

シリーズ ■ 中学校武道

授業の充実に向けて ⑬

柔道授業の実践報告と必修化の課題



北海道教育大学附属札幌中学校教諭
高橋 正年

平成24年度の学習指導要領の完全実施に向け、本校では今年度（平成21年度）の第1学年より、「武道」の領域を必修化し、単元構成を模索している。

本校の武道領域では「柔道」を扱っており、男女共習で授業を行っている。多くの学校では武道の必修化に伴い、学校規模や教員配置の関係上、男女共習の形態で「柔道」を行うことも予想される。柔道は対人競技であり、危険性の伴う種目である。男女の心と体のさまざまな発達段階を考慮すれば、単元構成を通してさまざまな手

立てが必要となる。しかし、男女共習であっても柔道の本来の魅力を実感する経験は、柔道の特性に応じた指導内容の体系化を図ることと可能になると考える。男女共習を含めて、さまざまな方法や手立てにより、柔道の必修化に向けた授業づくりを構築していきたい。



2009. 11 月刊「武道」



本校は、平成24年度の学習指導要領の完全実施に向け、武道の必修化に伴う単元配列を検討している。本校はすべての体育実技の授業を男女共習で行っており、これまで、「武道（柔道）」と「ダンス」の領域を生徒個人が選択して履修する単元配列で実践していたが、今年度の第1学年よりそれぞれの領域を必修化した。

○第1学年と第2学年においてすべての生徒に履修させること。

○基本動作や基本となる技の習得を中心として指導方法を工夫すること。

○相手と直接的に攻防する特性

があり、中学生で初めて経験することから、その習熟を図るために必要な時数を配当すること。

○段階的な指導を必要とするため、特定の種目を3年間履修することが望ましい。

第3学年においては、球技及び武道の領域から1領域以上を選択して履修できるようにすることとしているが、内容の取り扱いにもあるように、特定の種目を3年間履修することが望ましいとしている。よって本校では、3年間を通した「柔道」の授業のあり方を模索している段階である。現状では、次ページの表に示すように、各学年における柔道授業の目標を設定し、実践している。

今日、競技として発展した柔道は、「二本」だけでは勝敗を決めることが難しく、国際化が進むにつれ「技あり」「有効」などのルールにより「優勢勝ち」のように、僅差で勝敗が決まり、



「二本」を目指す柔道が失われつつある。しかし、学校体育で柔道を学ぶ意義を考えれば、技を正しく身に付けることは、すなわち「一本」を目指すことにはなる。したがって、次ページの表に示した各学年における柔道授業の目標の作成にあたっては、多くの技を習得、すなわち「一本」を目指し、相手の動きに応じて瞬時に技をかける、あるいは、得意技や連絡変化につなげるといった流れを考慮して構成した。

柔道においては、約束練習や乱取り（自由練習）、試合などの場面で、自らの動きを映像で振り返ること、他者からのアドバイスを受けること、練習方法の工夫をすることなどが考えられる。その時に必要なのは、「知識」である。適切なアドバイスを受けても、自分の課題に対して適切な練習内容であっても、理想の姿を描くにも、その基本には正



フットバンドを利用した約束練習



足首の交差位置が明確になり、目標とする動きと生徒による評価を的確に行うことができた

- ◎本校保健体育科の研究の視点
- ◇「知識」の必要性の認識
- ◇確実な基礎・基本の定着を図る「協同学習」
- ◇学びの行動化に向けた「意味づけ」

を構成した。

（１）「知識」の必要性の認識

「知識」の必要性を認識して単元を展開することは、運動の技能を高めること、これからの学びにつなげていくことに関係してくる。運動の技能を習得するには、さまざまな教師による学習の手立てや方法が存在する。

このようなことから、保健体育科では、生徒が身に付けるべき基礎・基本の内容を明確にし、「知識」の必要性を認識することを大切にして単元を構成している。授業では習得した知識をよ

り確実なものとし、技能の習得に活用していかなければならぬ。一例として、2年生における投げ技の授業を紹介する。投げ技を習得するにあたっては、崩しや体さばきについて、生徒自身が評価をする視点を正確に捉えることは難しい。したがって、その場で自らの学びを的確に捉えさせるために、授業ではフットバンドで評価のポイントとなる身体の部位を具体的に示した。これにより、目標とする動き（崩しや体さばき）と生徒

による評価を的確に行うことができた。実際、「体落とし」を学ぶ授業では、右足首の交差位置を明確にすることができた（左写真参照）。「体落とし」は、組み手を中心に投げる手技に分類されながらも、足首を支点に投げるといふ特性から多くの生徒が難しい技と感じている。このようなフットバンドの利用により、視覚的にポイントを示すことにより、正しい体さばきを行うことができ、さらには乱取りや試合で活用することができ、

■各学年における柔道授業の目標

学年	目標	時数
第1学年	伝統的な行動の仕方と安全に留意して、互いに相手を尊重し、練習や試合ができるようにするとともに、勝敗に対して公正な態度をとろうとする。また、自己の能力に適した技を習得するために、基本動作を身に付け、練習の仕方を工夫することができる。	11
第2学年	伝統的な行動の仕方に留意して、互いに相手を尊重し、練習や試合ができるようにするとともに、得意技を身に付けるために、特に「技の連絡変化」を意識した練習の仕方を工夫することができる。	12
第3学年	伝統的な行動の仕方に留意して、互いに相手を尊重し、自己の能力に適した得意技を身に付け、相手の動きに対応した練習や試合ができるようにする。また、礼儀作法、試合の運営やルール、審判の方法を理解することができる。	12

2 学びの行動化をすすめる学習活動の展開

柔道を通して、多くのことを身に付けるために――

本校保健体育科では、学んだことを実生活や実社会において生かすことを重視し、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する「生涯スポーツの実践」の基盤を身に付けることを目指している。

生涯スポーツは、学校体育で培われた知識や技能などを、心と体の健全な成長や健康の保持増進のため、その必要性について認識し、生涯にわたって生活の中にスポーツや運動を取り入れて継続していくことである。また、その行動は各自の健康・体力や運動能力の状況、興味・関心、目標、ライフスタイルなどに応じて、自主的、自発的に文化としてのスポーツ活動の必要性を思考・判断して行うもの

である。本校ですすめる「学びの行動化」とは、「学びの場において必要な行動が何かを思考・判断することであり、行動に向かうことの前提に必要な認知機能である。」として研究をすすめている。学んだことを生かして実際の行動に移すには、自分の学びが社会とのかかわりの中で成り立っていること、また、学ぶことがこれからの社会でどのように生きるのかということや位置づけることが必要である。このような視点から、自らの学びを未来に生かす場としての、社会とのつながりを実感できる学びを創造するために、生涯スポーツの実現に向けた取り組みを視野に入れ、実践をすすめている。

これらの「学びの行動化」や「生涯スポーツ」の観点から、生徒自ら学びの必要性を実感し、身に付けた技能や知識を活用するため、本校保健体育科では、次の視点で研究をすすめる。これからの学びにつなげていく授業



授業内容を綴ることは、次時への動機づけにもつながる

たことが、友達と話してわかった。でも、くずしするとき、両手をしっかり引き上げることでできなかった。今回の柔道では、そのことを課題にして、「二本」を取りたいと思います」(2年生女子)

(3) 学びの行動化に向けた「意味づけ」

「学びの行動化」をすすめるために、「意味づけ」を重視して学習活動を行っている。「意味づけ」とは、生徒自身が学ぶことと今

ここにある自分自身の存在を結びつけ、自己更新に向けていく行為と捉えている。この行為は自己の理想の姿の実現に向けて学びをすすめていく大切な行為である。具体的には、授業で学んだこと、または課題となったことを文章として綴ることにより、次時への動機づけへとつなげることができた。

生涯スポーツにつながる実践として考えたとき、生徒が意味づけを行ったことにより、それをこれからのスポーツ活動に生かすことが必要となる。柔道で学んだことには、技能面だけではなく、態度的な要素であったり、考え方であったりと多岐にわたる。

協同学習の考え方にもあるように、柔道の目的としてあげられる「自他共栄」の言葉には、文字どおり自分と他者が共に成長するという意味が込められている。他者を尊重することは、まさに「自他共栄」である。自分のために相手が協力してくれる

ことを経験し、「自分の成長には相手の協力がなければならぬ」という考え方が認識されれば、「礼にはじまり、礼に終わる」ことを本質的に理解し、これからの学びにつなげることができるものと考える。

□ 授業後の生徒の感想②

- ・ 協同学習を通して、協同学習の意義やよかったこと、見つけた課題などを書きましよう。
- 「まず、自分の悪いところ、良いところは、自分には見えにくいので、誰かに見えてもらえるのは自分の成長になると思う。また、人の動きを評価することで、今まで気づかなかった良い動き、悪いクセなどが見えて、相手にも自分にもプラスになると思う。」
- また、チームの人と協同学習をすると、前より仲良くなった気がするので、チームワークを良くするにはもってこいだと思う。

ただ、協同学習は、自分の

3 必修化への課題

(1) 男女共習に向けて

冒頭にも記述したが、「武道」の必修化に向けては、多くの中学校でのこれまでの実践からみると、課題が多岐にわたるものと考えられる。男女共習にあたっては、基礎・基本の動きや知識を重視し、協同学習をすすめることにより、安全面に配慮すること、柔道の魅力や特性を味わう経験することが可能である。具体的には、本校の研究

「一本」を目指すことにつながることでできた。

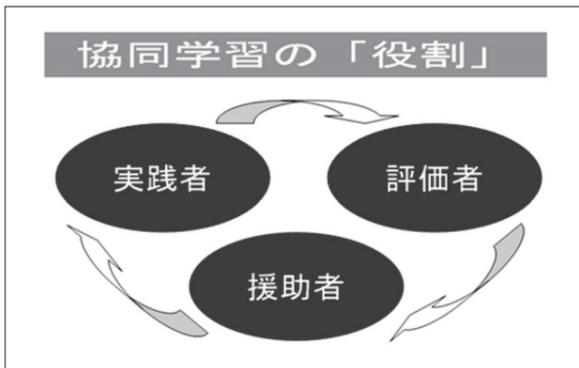
(2) 確実な基礎・基本の定着を図る「協同学習」

協同学習はこれまでに多くの実践が紹介され、定義もさまざまである。共通して言えることは「人間関係が教育の基盤」であり、「信頼に支えられた人間関係」によって行われるものとしていることである。協同学習は次の二つの目標を設定し、これらの同時達成を意図している。

- 認知的目標 Ⅱ 教科の学習で得られる基礎・基本の習得。
- 態度的目標 Ⅱ 人間関係の形成に関わる技能の習得。協力、思いやり、助け合い、学習意欲など。

そこで本校保健体育科では、協同学習のあり方を次のように捉え、実践をすすめている。

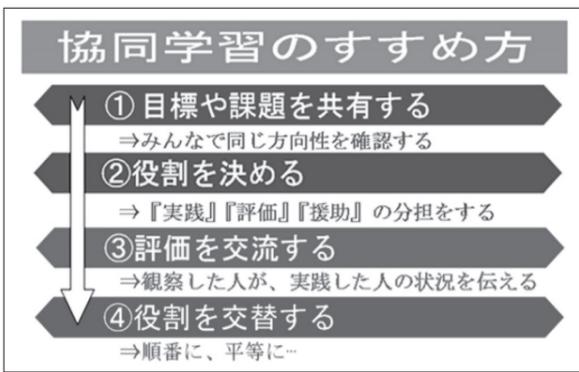
◆ 学習目標や課題を明確にし、



グループで共有する。

- ◆ 個人の役割や責任が明確である。
- ◆ 対話を通して、それぞれの評価を交流する。
- ◆ 活動や対話の平等性が確保されている。

認知的目標は、基礎・基本の習得にかかわって、グループやチームが他者とのかわりを機能させることから、目標や課題の共有化を図ることが必要である。



る。

態度的目標を達成するには、教師の働きかけとして「役割」の視点が必要となる。それは、「実際に実技を行う者、補助する者、アドバイスをする者」などの役割を与え、「自分が本気で成長したいという気持ちを支えてくれる仲間がいる。仲間もそう思っているから自分も支えなくてはならない。そこには、相手の成長を助ける責任と相手の手

助けに応じる責任がある」という視点を生む働きかけをすることである。仲間とのかわりの中で、互いに成長するためには、個人の意識と責任が必要になることを知り、グループの中での「役割」を明確にし、全員がその役割を果たすことが重要である。

柔道の単元では、投げ技を習得するために、「取り」「受け」「観察」の三つの役割を設定し、「くずし」「体さばき」「受け身」の内容で交流を行った。協同学習によって投げ技を練習することにより、効率よく、そして正しく技を理解し、「二本」に近づけることができた。また、協力して一つの目標に向かって成し遂げる経験により、人間関係の構築や学習意欲の向上にもつながった。

□ 授業後の生徒の感想①

- ・ 今日の学習を振り返って
- 「約束練習のとき、体落としで1・2・3のリズムで体さばきをすることができたり、右足首の交差もすっかりでき

の視点における実践で紹介したとおりである。しかし、男女間による練習や取り組みには、教師による一定の配慮が必要である。たとえば男女の体力差を踏まえ、技の難易度などを考慮する必要があるのは当然のことである。また、中学生の発達段階を考えたとき、特に学級内の男女関係において互恵的な協力関係があったとしても、性差を区別したグループ編成や、練習などの取り組みが必要となる。

(2) 場所や道具について

本校では約10畳の武道場を敷地内に有しているが、新たに武道場を設置する場合や、畳の購入については予算などの関係上、行政の協力が不可欠であることは間違いなく、学校だけで工夫できるものではない。道具については、何らかの工夫することによる(例えば、柔道着を着用せずに行う授業などによる)、さまざまな手立てを講じての実践が報告されているが、柔道の本

来の魅力や特性を味わうことができないければ、柔道を学校で扱う必要性が問われることになる。本校では、家庭への負担は大きくなるが、全員に柔道着を用意してもらい、授業を行っている。そのほか、投げ込み用のマットや映像の活用などは、学校で工夫を重ねていく必要がある。

(3) 外部指導者の導入にあたって

専門的な多くの知識を持ち合わせた外部指導者を導入することとは、柔道を身に付ける上では大変価値のあることである。また、保健体育科の教師とチーム・ティーチング(T・T)の形態で授業を行うことにより、少人数指導も可能となる。また、T・Tにより安全をより確保する授業を展開することが可能となるだろう。留意点としては、学校教育の一環としての授業(柔道)という認識をいかに共有してもらえるかである。今日、多くの学校では、学校を取り巻く環境としてさまざまな問題を

抱えている。生徒指導や学級経営の諸問題を含めた生徒とのかかわりを大切にしていくことは、授業に必ず求められる。さまざまな導入の方法が考えられるが、単元すべてを通して外部指導者を導入するのではなく、より効果的な導入のあり方を各学校で模索していく必要があると思われる。

(4) 授業づくりにかかわって

その他、多くの課題を解決し、必修化に向けて準備を整えておく必要がある。保健体育科の教師が集まる会議の中では、学校行事との関連や女性体育教師の柔道の経験の有無が取り上げられている。

柔道の授業で柔道を教えることはもちろんのことだが、「日本古来の伝統と文化を尊重する」ことを大切にすねらいがあつて、学習指導要領において武道が必修化となった。そのことを踏まえ、柔道の魅力と特性を味わうことにより柔道を理解し、

そして、柔道を通して柔道から学ぶものを、教師が明確にすることが、まず必修化の課題なのではないだろうか。

【参考文献】

(1) 杉江修治『学び合い、高め合う授業の創造』(一粒社) 2003年
(2) 金崎良三『生涯スポーツの理論』(不味堂出版) 2000年

(3) 安彦忠彦『中学校新教育課程・教科・領域の改訂解説』(明治図書) 2008年

(4) 佐藤公治『認知心理学からみた読みの世界』(北大路書房) 1996年

(5) 佐伯 胖・藤田英典・佐藤学『学びへの誘い』(東京大学出版会) 1995年

(6) 文部科学省『中学校学習指導要領解説―保健体育編―』2008年

(7) 北海道教育大学附属札幌中学校研究紀要「第54集」2008年、「第55集」2009年